

## 中小企業関係施策に関する要望

名古屋商工会議所

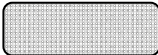
中小企業は、わが国事業所の99%、従業員数の7割を占め、わが国経済はもとより地域経済の成長発展の源泉である。

しかしながら、超円高、電力問題、欧州の金融不安など、わが国企業を取り巻く経営環境は依然厳しく、経営基盤の弱い中小企業にとって、先行きに対する懸念は益々大きくなっている。

加えて、著しい成長を遂げているアジアなどの新興国との競争はいつそう激化し、少子高齢化が進むわが国にあっては、このまま手を拱いていると、経済は縮小し、国力の低下は避けられない。

こうしたなか、わが国経済再生の切り札となる中小企業の役割は、これまで以上に大きくなっており、中小企業が持ち前のダイナミズムとバイタリティを發揮し、自助努力により今日の難局を克服し、新たな活路を見出せるよう、そのための環境整備を図り、中小企業の底上げと活性化に努めることが何より重要である。

かかる観点から、政府をはじめ関係機関においては、下記の点に配慮いただき、中小企業の振興にさらに万全を期していただきたい。

 網掛部分は重点要望項目

記

### I. 超円高・電力問題をはじめとする緊急の課題への対応

#### 1. 行き過ぎた円高の是正とデフレ対策の推進

超円高の進行に伴い、取引先の生産拠点の海外移転の加速、コストダウンの徹底など、中小企業を取り巻く経営環境は厳しさを増している。

ついては、引き続き行き過ぎた円高の是正に努められるとともに、思い切った金融緩和策の展開、法人実効税率のさらなる引き下げなど、政策を総動員し、デフレ克服、国内産業空洞化への歯止め策を強化されたい。

#### 2. 電力問題への対応支援

電力の供給不安と火力発電への依存による電力価格の上昇は、生産面、コスト面、労働・雇用面など企業経営に深刻な影響をもたらし、わが国産業の国際競争力のさらなる低下と空洞化を一層加速させることが懸念される。

このため、何より「電力の安定供給」とともに「電力価格上昇の抑制」が不可欠である。

また、中小企業の節電対応への負担を軽減するため、新たな省エネ設備導入にかかる費用の助成や税制面での支援措置などの充実を図られたい。

### 3. 消費税増税への対応

消費税増税は、下請け取引が多い中小企業においては、その増税分を価格転嫁することができず、収益の悪化を招くことに繋がりがかねない。

については、中小企業者が不利益を被らないよう、独占禁止法や下請法の適切な運営等により、消費税が適正に転嫁される環境整備（相談窓口の設置等）に配慮されたい。

### 4. 需要創出

少子高齢化や、雇用や社会保障に対する将来の不安などから消費が抑制され、国内需要の減少が懸念されており、また円高などの影響で、大企業の海外展開が進み、中小企業の取引構造が大きく変化し、小規模企業を中心に、仕事の急減を招いている。

このため、中小・小規模企業の販路開拓を支援する施策の充実をはじめ、需要創出策について格段のご配慮をお願いしたい。とくに、中小・小規模企業に対する官公需受注について、十分な事業枠の確保に努められるとともに、その確実な達成に尽力されたい。

さらに、訪日外国人観光客の誘致は、人口減少に伴い国内観光客の低迷が懸念されるなか、宿泊や買物などの新規需要の創出・拡大をもたらす効果的な対策であるため、外国人客誘致に向けたプロモーション活動の推進、地域の観光資源を活用した産業観光の振興などに引き続き取り組まされたい。

## II. 中小企業の経営体力強化を目指して

### 1. 中小企業対策予算の拡充

わが国経済を支え、その成長発展の源泉となる中小企業を支援する中小企業対策予算は、政府予算全体の規模に比べると、あまりにも少額である。

については、平成25年度の予算編成に当たっては、中小企業の経営体力を強化し、安心して持ち前の力を発揮できるよう、創業・経営革新、新事業展開、技術力強化など、中小企業対策予算の思い切った拡充を図られたい。

### 2. 小規模事業者への支援拡充

三位一体改革後、経営改善普及事業はじめ各種小規模事業者対策は都道府県の裁量で実施されている。商工会議所においても、都道府県の経費補助のもと、様々な支援活動を実施しているところであり、特に小規模事業者の抱える経営課題を的確に把握することにより、積極的な問題解決に努めているが、現下において抱える経営課題は多様で複雑化、かつ専門化し、一層のきめ細やかな支援が必要になっている。

小規模事業者の経営基盤の安定・強化と、長期的な事業継続を支援するためにも、商工会議所等による同事業の円滑な実施が図られるよう、都道府県に対し安定的な予算確保を働きかけられたい。

### 3. 中小企業金融の拡充

#### ①中小企業金融円滑化法期限到達に伴うソフトランディング

平成25年3月末で、中小企業金融円滑化法は期限切れとなる。同法終了後、経営環境が厳しさを増し、資金繰りに窮する中小企業に対し、混乱が生じないように、ソフトランディングを図る必要がある。

このため、国は同法の最終延長を踏まえた政策パッケージを効果的に実行しうるよう、その支援に当たる企業再生支援機構や中小企業再生支援協議会などの機関に対し、必要な予算を十分に確保し、常駐専門家の増員など、万全な相談・支援体制の整備に努められたい。

また、貸付条件変更後における再申込に対しては、特段の配慮をお願いしたい。

#### ②小規模事業者経営改善資金（マル経）融資の拡充

小規模事業者経営改善資金（マル経）融資は、担保・信用力に乏しく金融確保が極めて困難な小規模事業者にとって、極めて有効な制度である。小規模事業者の資金繰り対策に万全を期すためにも、同制度の継続は必要である。今後は、小規模事業者の経営状況に合わせ、多様な資金使途、従業員要件、金利負担の低減など、同制度の一層の拡充を図られたい。

特に、商業・サービス業における従業員要件の緩和（現行5人以下→10人以下）、期限付きで実施されている拡充措置の恒久化を図られたい。

#### ③小規模企業者等設備導入資金制度の存続

本年6月、小規模企業の課題や施策の在り方などを検討する「“ちいさな企業” 未来会議」において、小規模企業者等設備導入資金制度の廃止が打ち出されているやに仄聞しているところである。

同制度の廃止は、資金調達機能が脆弱な小規模企業の設備投資の道を閉ざすものであり、順調に回復している企業の設備投資、ひいては景気の浮揚に水を差すことにもつながりかねないので、同制度を存続されたい。

#### ④信用保証制度の拡充

信用保証制度は、中小企業に対する事業資金供給の円滑化を図る上で欠かせない制度である。とりわけ、セーフティネット保証・貸付は、資金繰りの厳しい中小企業にとって大きな支援策となっている。

このため、全業種を対象としたセーフティネット保証（5号）及びセーフティネット貸付の利率軽減措置の延長を図られたい。

また、中小企業等の債務保証を行う愛知県信用保証協会および名古屋市信用保証協会への財政援助を充実するとともに、中小企業の担保力の目減りによる資金調達低下を補うため、保証枠の拡充についても配慮されたい。

## 4. 創業・ベンチャー支援

廃業率が開業率を上回り、わが国の事業者数が減少する中、創業支援は雇用の創出や新たな産業の育成のため重要な政策の一つであり、創業から次のステップに向け事業が軌道に乗り、安定した企業経営が図られるよう十分なサポート体制が必要である。

については、創業希望者向けの講座の開催や創業融資制度を拡充するとともに、創業間もない企業に投資を行うエンジェル（個人投資家）の育成、若年層に対して起業や投資の教育を行うなど、起業家が生まれやすい環境を整備されたい。

また、優れた製品・技術・サービスを持ちながら、資金繰りや販路開拓に悩むベンチャー企業に対し、長期かつ低利の融資制度の拡充、ビジネスマッチングや各種展示会等への出展助成など、支援策の充実を図られたい。

## 5. 事業承継の円滑化

中小企業の事業承継は、単に経営者の交代に留まらず、雇用の安定・確保や地域経済の活力維持を図る上で重要な政策課題である。このため、引き続き事業承継の円滑化を推進していくため、以下について配慮されたい。

### ①事業承継税制の円滑な運用

「非上場株式による相続税・贈与税の納税猶予制度」について、円滑な事業承継のため、より使いやすい制度になるよう次の措置を講じられたい。

- ア) 一定以上の売上・利益減少が生じた場合に、雇用要件を緩和できる規定の創設
- イ) 納税猶予が取り消された場合の延納、物納の選択を認める措置の創設

また、取引相場のない株式の評価方法の抜本的見直しなど、納税猶予制度を選択しない場合の事業承継円滑化についてもご配慮いただきたい。

### ②事業承継支援策の拡充

後継者対策など事業承継支援策の一層の充実を図られるとともに、後継者不在による廃業を最小限にとどめるため、「事業引継ぎ支援センター」の一層の機能の充実および全国版の新聞広告等による同センターに対するPR支援を図られたい。

## 6. 中小企業の海外展開支援

経済のグローバル化が進む一方で国内経済は依然停滞しており、新たなビジネスチャンスを探る中小企業が増えている。我が国の経済の基盤である中小企業を守るためには、拡大する外需を取り込むことが有効だが、経営資源の限られた中小企業が単独で海外での事業展開を進めるためには大きな困難が伴う。

については、中小企業の海外展開を支援する次の措置を講じられたい。

- ①海外展示会への出展などの海外展開支援事業の実施・協力
- ②海外展開・海外への販路開拓に係る相談指導への支援
- ③海外展開に対応できる人材確保・育成に対する支援

## 7. 労務・雇用に関する施策の充実

長期に亘る景気の低迷により、中小企業の財務体質が悪化していることから、次の通り中小企業の雇用維持に係る負担軽減について特段のご配慮をされたい。

- ①社会保険の短時間労働者への適用拡大については、中小企業の経営や雇用維持に悪影響を及ぼしかねないので、慎重に対応されたい。
- ②5年超有期雇用者の無期雇用義務付けや65歳までの再雇用厳格化など、労働規制の強化は却って若年層の雇用機会の喪失につながりかねないので、中小企業の経営実態に配慮した雇用対策を進められたい。
- ③最低賃金の引き上げについては、中小企業の経営実態に即し、慎重を期されたい。
- ④新卒者・若年層の中小企業への雇用促進については、その支援策の充実を図られたい。
- ⑤女性の活用促進策として、託児所整備費用の助成等、ワーク・ライフ・バランスの充実を図る支援策の充実を図られたい。

## 8. 中小企業関連施策の利用促進

商工会議所会員企業を対象とする経営課題のアンケートによれば、税制・制度融資以外での支援策を利用したことがない、あるいはどのような施策があるのかわからないと回答する企業が多い。

このため、中小企業関連施策の普及のためには、広域的PR活動や、施策を知る機会を増やす必要があることから、中小・小規模企業施策関連のうち、マル経融資をはじめ、商工会議所が行う共通的な支援策においては、思い切った広域広報の実施を図られたい。

## 9. 厚生年金基金問題への対応

厚生年金基金の財政難に関して、経営資源の乏しい中小企業においては、年金倒産の危機に直面しかねないリスクが生じている。

については、継続困難となった基金が解散する際の積立不足額への補填、加入中小企業が穴埋めせねばならない負担金への特別保証や低利融資等の支援策について、加入中小企業が存続できるよう最大限の配慮をされたい。

# Ⅲ. 地域活性化につながる中小企業の振興と復興支援

## 1. モノづくり支援

基盤技術から最先端技術まで幅広いモノづくり技術こそ、資源に乏しいわが国にとって生命線とも言える。とりわけ、愛知県は自動車産業をはじめ多種多様な業種の製造業が集積し、こうしたモノづくり産業の振興・育成を図っていくことが地域の活性化にとっても重要である。

このため、地域におけるモノづくり集積の維持・継承を図るため、その根底を支える中小製造業に対し、以下の特段の支援を図られたい。

### ①中小モノづくり産業の競争力強化

中小企業のモノづくりの国際競争力を維持・強化していくためには、技術力や製品開発力を高め、高付加価値化を図ることが肝要である。

ついては、研究開発から試作までの取り組みを支援する戦略的基盤技術高度化支援事業の拡充、とりわけ同事業の採択率が低い小規模企業に対し、活用しやすいよう制度の充実を図られたい。

### ②公設試験研究機関の機能向上

公設試験研究機関は、中小・ベンチャー企業の技術支援に当たり大きな役割を果たしている。中小・ベンチャー企業の技術開発をさらに後押しするため、独立行政法人産業総合研究所中部センターなどの機能向上および利用促進を図られたい。

なお、各研究所の成果として保有する知的財産の活用についても促進を図られたい。

### ③航空宇宙産業および医療機器産業への中小企業の参入促進

東海地域は、航空機の開発やロケットの生産など、わが国において航空宇宙産業の一大生産拠点となっており、国産航空機の事業化をはじめ、自動車に続く当地の次世代産業として期待が寄せられている。

こうした航空宇宙産業の振興に向け、産学連携をはじめとした当地の研究開発機能の充実を図るとともに、広範な産業分野の高度化を促す航空宇宙関連技術の技術移転、技術面に優れた中小企業の航空宇宙分野への参入支援に努められたい。

また、医療機器（メディカル・デバイス）産業は、新しい成長産業として注目されており、名古屋商工会議所では、平成24年6月、「メディカル・デバイス産業振興協議会」を設立し、同産業の振興・育成に本格的に取り組んでいるところである。

ついては、同協議会への取り組みへの協力とともに、中小企業の医療機器分野への参入を促進するため、ビジネスマッチング支援、研究開発や事業化の助成の拡充するなど、支援措置の充実を図られたい。

## 2. ITリテラシー向上、IT活用支援

IT活用は、中小企業の限られた経営資源を有効活用する上で重要な課題であるが、中小企業においては、IT人材が不足しており、IT活用が遅れている企業が多い。

このため、中小企業のITリテラシー向上を図るIT人材の育成や、専門家派遣費用の助成制度等の支援策の充実を図られたい。

## 3. 商店街活性化・まちづくり支援策の拡充

地域社会を支え、まちづくりの担い手である商店街は、後継者難や厳しさを増す消費環境などの課題に直面している。商店街の活性化は商業者の自助努力が重要であるが、

昨今の経営環境の著しい変化は、もはや中小・小規模事業者の経営努力の限界を超えている。

については、商店街における空き店舗の解消をはじめ、まちづくりと一体となった商業関連施策の充実と、予算の拡充を図りたい。

また、去る6月7日に開催された経済産業省の「行政事業レビュー」において、「戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金」が「廃止」の判定となったことは、極めて遺憾である。本事業は地域のまちづくりを支援する重要な施策であり、事業の実績や必要性を的確に把握し、広く周知を行うとともに、事業の存続を図りたい。

#### 4. 中小企業の防災対策の拡充

東海・東南海・南海等の南海トラフの巨大地震の発生の懸念が高まっている当地域においては、他地域にも増して防災対策の必要性が求められている。特に中小企業にとって耐震対策が喫緊の課題となっていることから、耐震化が必要な事業所等への補助制度の創設など耐震施策の充実を図りたい。

加えて、企業においては、被災した際の早期復旧、事業継続を可能とする体制整備が必要であり、それを実現するためには、事業継続計画（BCP）の策定が有効である。しかしながら、中小企業において、収益を生まない防災対策やBCP策定に時間と費用を費やすことは難しく、対策が為されていない企業が多い。

このため、中小企業の防災対策やBCP策定にかかる費用の助成、専門家派遣等の支援策の充実を図りたい。

さらに、東京一極集中の状況下においては、有事の際の首都機能の麻痺により、国内経済全体に大きな混乱が危惧されることから、中央防災会議で指摘された名古屋はじめ5都市への首都代替機能の整備についても思い切って進められたい。

#### 5. 震災被災地・企業への復興支援制度の拡充

「東日本大震災」から1年4ヵ月余り、被災地の復興も徐々に進展しつつある中で、被災地の中小企業も事業再興を目指し、懸命な努力を続けているところである。

名古屋商工会議所では、「被災地支援 名商応援プロジェクト」として、会員企業をはじめ県内企業延べ47社の協力を得て、平成23年6月を皮切りに3回に亘り遊休工作機械等の提供事業を進め、特に24年3月には11トントラック5台分の機械や工具類を仙台、釜石、気仙沼の被災中小企業にお届けするなど、これまでに約170台にも及ぶ工作機械や多数の工具類を被災中小企業に提供したところである。

中小企業の事業再興が本格化する中で、被災地の産業再生に資する製造工作機械等の提供事業に対し、運搬費・設置費等の助成をはじめ、公的支援を充実されたい。

また、被災地企業との事業連携や技術提携、将来的には事業進出を企図する中小企業のため、被災地の産業動向等に関する情報提供事業を強化されたい。

以上